

令和3年度第1回青森市国民健康保険運営協議会に係る報告案件等について

案件1 令和2年度青森市国民健康保険事業特別会計の決算状況について

資料1参照

令和2年度青森市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入歳出差引額68,589千円の黒字決算となりましたが、歳入歳出の予算科目ごとの決算額や黒字決算の要因のほか、令和元年度の決算と比較した場合の予算科目ごとの増減理由などについて報告するものです。

案件2 令和3年度青森市国民健康保険事業重点事項について

資料2参照

令和3年度の青森市国民健康保険事業における課題やそれを踏まえて重点的に実施することとしている7つの重点項目のほか、それぞれの重点項目の取組内容について報告するものです。

案件3 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る青森市国民健康保険事業の対応について

資料3参照

令和2年度に引き続き令和3年度においても新型コロナウイルス感染症に係る対応として「国民健康保険税の減免」及び「傷病手当金の支給」を実施することとしたことから、それぞれの制度概要やこれまでの事業実績について報告するものです。

案件4 第二期青森市国保データヘルス計画の改定について

資料4参照

レセプト等のデータ分析に基づく被保険者の健康増進のための事業計画である「第二期青森市国保データヘルス計画」について、計画期間の中間年における自己評価や第三者による評価結果、それらを踏まえた計画の目標値や取組の見直し内容を報告するものです。

案件5 都道府県ヘルスアップ支援事業（モデル事業）への参加について

資料5参照

国の交付金を受けて実施する市町村国保ヘルスアップ事業において、青森県と青森市が共同で地域団体と協働しながら、特定健診等に対する本人の意識向上を図るための「地域で取り組む～対象群や地区に特化した特定健診受診行動促進事業」を実施することとしたことから、その内容について報告するものです。

案件6 マイナンバーカードの取得と健康保険証としての利用の推進について

資料6参照

マイナンバーカードの取得と令和3年10月20日から本格運用が開始されたマイナンバーカードの保険証利用の促進に関する委員の皆様への御理解・御協力をお願いのほか、保険証利用が可能な市内の保険医療機関の状況やオンライン資格確認システムの本格運用により医療保険の資格重複チェック機能等が導入されたことについて報告するものです。

案件7 国・県における国民健康保険料（税）水準の統一に向けた方向性について

資料7参照

令和3年2月に青森県が改定した「青森県国民健康保険運営方針」において、県内市町村における国民健康保険料（税）水準の統一についての方向性が明記されたことから、その内容と青森市を含む県内40市町村の現在の算定方式や料（税）率などについて報告するものです。

案件8 出産育児一時金に係る青森市国民健康保険条例の改正について

資料8参照

令和4年1月1日から産科医療補償制度の掛金が4千円引き下げられるのに合わせて、出産育児一時金の支給額を4千円引き上げ、支給総額を維持するための条例改正について報告するものです。

参考1 青森市国民健康保険事業の基礎数値について

資料9参照

青森市の国民健康保険事業における保険税、被保険者、医療費の状況など基礎的な情報についてお示しするものです。

参考2 国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定手順等について

資料10参照

県が市町村から徴収する「国民健康保険事業費納付金（下記(1)参照）」のほか、国民健康保険事業における標準的な住民負担の「見える化」のために、県が県内市町村ごとに示す「標準保険料率（下記(2)参照）」の算定手順等についてお示しするものです。

(1) 国民健康保険事業費納付金とは

各市町村の国民健康保険被保険者が保険医療機関等を受診した際の保険給付費（医療費等）の次年度費用を当該年度に県が算定し、市町村が次年度に県から保険給付費（医療費等）の実額を交付される一方で、その算定額を県へ納付するもの

(2) 国民健康保険事業費納付金の推移

・平成30年度	7,354,337千円	・平成31年度	8,016,391千円
・令和2年度	7,665,303千円	・令和3年度	7,444,528千円

(3) 市町村標準保険料率とは

各市町村が県へ納付する「国民健康保険事業費納付金」の財源である保険料について、標準保険料率どおりに賦課・徴収すれば、必要な保険料を確保できる「参考料率」のこと

参考3 国民健康保険運営協議会関係法令・条例

資料11参照

国民健康保険運営協議会に関する国民健康保険法、同法施行令、青森市国民健康保険条例、同条例施行規則の規定についてお示しするものです。